

報告事項

令和5年度6月補正予算（主要項目）について

福 祉 保 健 部 子 ども 家 庭 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

目 次

【福祉保健課】

- ・生活困窮者光熱費等支援事業 . . . P 1
- ・（新）孤独・孤立対策の市町村支援強化事業 . . . P 2
- ・（新）鳥取県版孤独・孤立解消支援事業 . . . P 3
- ・（新）当事者・家族等のピアサポート活動支援事業 . . . P 4
- ・（新）「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業 . . . P 5

【障がい福祉課】

- ・障がい者情報アクセスモデル県推進事業 . . . P 6
- ・（新）手話言語条例発祥の地 とっとり手話フェス開催事業 . . . P 7
- ・（新）医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業 . . . P 8
- ・（新）とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業 . . . P 9
- ・（新）地域共生社会を実現するためのあいサポート運動強化事業 . . . P 10
- ・（新）精神障がい者の地域以降に向けた多職種・他機関連携推進事業 . . . P 11
- ・（新）新たな工賃向上プラン検討強化事業 . . . P 12

【子ども発達支援課】

- ・（新）医療的ケア児等の送迎支援事業 . . . P 13

【長寿社会課】

- ・（新）認知症サポート官民連携事業 . . . P 14

【子育て王国課】

- ・（新）カップル倍増プロジェクト推進事業 . . . P 15
- ・（新）「シン・子育て王国とっとり」構築事業 . . . P 16
- ・（新）「シン・子育て王国とっとり」とっとり子育てプレミアムパートナー事業 . . . P 17
- ・（新）「シン・子育て王国とっとり」保育人材緊急確保・定着支援事業 . . . P 18

【家庭支援課】

- ・ヤングケアラー支援強化事業 . . . P 19
- ・（新）母子保健・児童福祉一体的相談支援機関設置促進等事業 . . . P 20
- ・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 . . . P 21
- ・（新）医学的検証によるこどもの安全・安心創出モデル事業 . . . P 22
- ・（新）「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業 . . . P 23
- ・（新）産後ケア実施のための施設整備支援事業 . . . P 24
- ・（新）いろいろなこどもたち相互理解促進事業 . . . P 25

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者光熱費等 支援事業	144,500	144,500	289,000	144,500				
トータルコスト	146,059	145,280	291,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>物価高騰の影響を受けている生活困窮者に対し、エアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助金を継続実施し、切れ目のない生活困窮者の生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：市町村が支援対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※17,000世帯を想定 補助率：1/2 1世帯当たり補助基準額：17千円（令和3年度からの電気料金上昇見込み分約5.5千円×3か月分） <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、自立に向けた継続的な支援を推進する。 令和5年度当初予算で144,500千円を計上済であり、現在交付手続きを行っている。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立対策の市町村支援強化事業	0	16,800	16,800				16,800	
トータルコスト	0	17,580	17,580	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	人材育成の研修、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の理念に基づき、市町村や関係機関における支援及び支援の調整を担う人材の育成、アウトリーチ・ネットワークづくり等に取り組む市町村の支援等を実施し、市町村の包括支援体制の充実と連動した支援体制の強化等を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

千円)

細事業名	内容	補正額
孤独・孤立に係る人材育成	○対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネーター能力等の向上を図るため、既存の対人援助研修や市町村の包括的支援体制整備推進に係る人材育成研修等と併せて、市町村等の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行う。(委託) <新規で実施予定の研修分野> ・コーディネーター能力の向上等を図るため、関係者・機関と連携するための力量を高める「ネットワーキング」 ・当事者会や家族会の生の声を聞き、サポートする力量を高める「ピアサポート支援」 ・ケース会議等を円滑に動かす力量を高める「ファシリテーション」 ・活動する地域の資源等を見立て、必要な資源を提案・開発できる力量を高める「地域づくりと社会資源の理解」 ・個人・世帯・関係者の抱える問題をその背景も含め理解する力量を高める「アセスメント」など ※本研修も含め、県が指定した研修を受講した者には修了証を交付する。	3,000
市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援	○既存の世帯訪問調査等支援事業(町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等に係る経費を支援)について、市町村のアウトリーチ等の取組の更なる推進を図るため、町村だけでなく、市も含めて実施に要する経費を支援する。 ・実施主体 4市:拡充 ・定額補助(上限:1,000千円) ※町村には、R5当初予算で措置済	4,000
	○世帯訪問等のきっかけにもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援について、食料寄付を行う事業所の開拓、生活困窮者の相談窓口となる生活困窮者自立相談支援機関との連携、寄付食料の受入・配分調整などを行う支援員1名を配置する。(委託)	6,000
孤独・孤立に係る実態調査	○市町村の協力を得て、ひきこもり、老々介護の状況など孤独・孤立に関する実態把握を行う上で、市町村が当該調査を行うために必要となる経費を補助する。 ・補助率10/10	3,800
合 計		16,800

3 事業目標・取組状況・改善点

・市町村の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行い、対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネーター能力等の向上を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
（新）鳥取県版孤独・孤立解消支援事業	0	38,000	38,000				38,000					
トータルコスト	0	38,780	38,780	（補正に係る主な業務内容）								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き								
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>8050問題、ヤングケアラー、老々介護をはじめ様々な困難な状況にある人が抱える課題の中には既存の支援制度にあてはまらないものがある。そういった既存の制度では対応が難しい課題に対して人に寄り添ったきめ細かな対策を行う市町村を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>8050問題、ヤングケアラー、老々介護等様々な困難な状況にある人が抱える課題のうち、既存の制度では対応が難しいものに対して、ネットワークや地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して対応する市町村を支援する。</p> <p>(1) 補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 ・補助基準額：1自治体あたり4,000千円（補助上限額2,000千円） <p>(2) 補助対象経費</p> <p>困難な状況にある人が抱える既存の制度では対応が難しい課題に対応するため、地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して市町村が実施する事業に要する経費</p> <p>例1）ひとり親のレスパイトとして、地域の宿泊施設を活用し、子育て経験のあるボランティアが宿泊事業を提供</p> <p>例2）まちなかの空きスペースを活用し、不登校児童・生徒、ひきこもりの方など孤独・孤立を感じている方の居場所を整備し、支援の専門家を定期的に招き、手芸や実験などの共同作業等を通して社会とのつながりの回復を図る</p> <p>例3）コミュニティナース等のリンクワーカー（当事者と医師やケアマネージャーなどの専門職と地域資源との橋渡し役）やかかりつけ医など住民生活に近い支援者による健康相談等の活動を支援することで、地域の中で困難を抱える方を把握し、必要な支援につなげていく 等</p> <p>※他の補助金等を受けられる経費は対象外</p> <p>(3) 補正額</p> <p>4,000千円/団体×1/2（補助率）×19市町村=38,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中の支援の推進等を図る。 												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施策の主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定援助者等に対する一般的施策</td> <td> 1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	施策の主な内容	特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。
区分	施策の主な内容											
特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。											

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7158)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 当事者・家族等のピアサポート活動支援事業	0	6,500	6,500				6,500	
トータルコスト	0	7,280	7,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

同じ困りごとを抱える本人や家族ならではの細やかな対応が可能で、共感によるつながりをもたらすピアサポートについて、経費の問題から二の足を踏んでいる本人や家族による創始を後押しし、既存団体の活動の活性化を図ることにより、ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の連帯を拡げて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体を支援する。

また、新たにピアサポーターを支援する団体への助成を行うことで、ピアサポーターの負担軽減や資質向上を推進する。

2 主な事業内容

以下のアまたはイの団体に支援する。

ア 一般ピアサポート団体

同じ悩みを抱える方々の当事者会や家族会等のピアサポートに取り組む団体で、次の(ア)～(オ)を満たし、主なピアサポート活動を本県内で実施する団体

(ア) ひきこもりや難病等の患者の本人や家族、ケアラー、その他障がいや要介護にある本人や家族と同程度の日常生活への支障がある人を対象としているピアサポートを実施している、または実施しようとしていること

(イ) (ア) のピアサポートは、本人や家族のエンパワーメントにつながる活動であること

(ウ) 3名以上で構成される団体で、代表者が明らかであること

(エ) 団体の活動目的を明らかにしていること

(オ) 営利又は政治活動もしくは宗教活動を目的としていないこと

イ ピアサポーター支援団体

ピアサポーターの実践上の困りごとや悩み等へのフォロー、効果的な手法のアドバイス(スーパーバイズ活動)を行う団体で、県内での活動を行っているピアサポーターを主な支援の対象としている団体

(1) 補助対象経費

活動に係る立ち上げ経費(人件費、施設改修、備品購入等)、及び活動費(会議室等賃借料、広報費、通信運搬費、印刷製本費等)

(2) 補助率、補助額の上限

	一般ピアサポート団体				ピアサポーター支援団体	
	新規立ち上げ団体		既存団体		新規立ち上げ団体	既存団体
	職員あり	職員なし	職員あり	職員なし		
補助率	9/10		1/2		9/10	1/2
補助額の上限	500千円	100千円	500千円	100千円	1,000千円	

3 事業目標・取組状況・改善点

・鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中のピアサポートの推進等を図る。

区分	施策の主な内容
特定援助者等に対する一般的施策	4 ピアサポートの推進や自助グループの育成を図ること。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業	0	6,700	6,700				6,700	
トータルコスト	0	7,480	7,480	(補正に係る主な業務内容) 相談窓口の周知に係る業務、市町村との意見交換会の開催				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、広報・情報発信、啓発、構成機関を含めた民間支援機関の支援、孤独・孤立対策に係る先進事例等の共有等を行い、孤独・孤立対策の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業名	内容	補正額
孤独・孤立に係る相談窓口の充実・周知	令和4年11月に設置した「生活困りごと相談窓口」を相談の入口とし、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成機関等で連携した対応を行うため、相談窓口にたどり着きやすくするホームページの充実、相談窓口を周知するためのチラシの作成・配布等を行う。	3,200
市町村等関係機関連携強化	孤独・孤立対策に関する先進事例・優良事例等について、市町村等の関係機関で共有し、当該事例の横展開や担当者の意識醸成を図る。 ・県内外の先進事例・優良事例等に係る事例発表や講演等の開催 ・担当者同士の交流を図り、孤独・孤立対策に係る様々な情報交換を行う意見交換会の開催 ・県内の優良事例等に係るマニュアルの作成	3,500
合 計		6,700

3 事業目標・取組状況・改善点

・孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、孤独・孤立対策の推進を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	21,214	7,700	28,914	750			6,950	
トータルコスト	24,333	8,480	32,813	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	団体との調整、契約事務等				

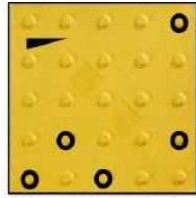
事業内容の説明

1 事業の目的、概要

情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るためのコード化点字ブロックの試験導入、マルチメディアデージー図書の普及・機器の整備のほか、電話リレーサービスの加入促進のための機器導入支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

対象	区分	事業内容	補正額
視覚障がい	コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業 (単県)	視覚障がい者は、見えない見えにくいことにより、慣れない場所等での行動が制限されてしまうため、当該場所において必要な情報を効率的かつ確実に取得し、アクセスの向上が図られるよう、コード化点字ブロックを試験的に設置し、実証実験を行う。 ・設置想定場所：鳥取駅周辺 等 ※コード化点字ブロック 既存点字ブロック上にコードを配置し、スマホの専用アプリで読み込むとコードに組み込まれた情報 (例：正面〇m先に〇〇があります 等) を取得できる。  【コード化点字ブロック】	5,000
	マルチメディアデージー図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成(国1/2)	マルチメディアデージー図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデージー普及啓発に努めるとともに、図書作成のための機器を整備する。また、制作ボランティアを養成する。 ※マルチメディアデージー 視覚に障がいのある方、文字が見えにくい方、発達障がいのある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル図書。	1,500
聴覚障がい	電話リレーサービス加入促進事業 (単県)	日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入及び利用を促進するため、同サービスを利用できる機器 (スマートフォン等) を所有していない人を対象に、機器購入経費の一部を補助する。	1,200
合 計			7,700

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・法制定を受け、国においても情報アクセシビリティの一層の促進が図られることを踏まえ、そのモデル県を目指した取組を進めていく。
- ・これまで、全国で初めて手話言語条例を制定し普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充、電話リレーサービスにおける全国初の地域登録の導入など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。
- ・また、令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法成立前から、関係団体等の意見を踏まえ施策を実施してきたが、より一層障がい者の情報アクセシビリティ向上に資する取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課 (内線: 7682)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 手話言語条例発祥の地 とっとり手話フェス開催事業	0	33,638	33,638				33,638	
トータルコスト	0	34,418	34,418	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	団体との調整、大会広報、契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

手話言語条例の制定10周年と全国高校生手話パフォーマンス甲子園第10回大会を記念し、手話言語条例を全国で初めて制定した「手話の聖地」鳥取から、全国に向けて手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現を図るとともに、2025年デフリンピック東京大会(以下「デフリンピック東京大会」という。)の成功に向けた機運醸成のため、きこえない人、きこえにくい人、きこえる人、誰もが楽しめるイベントを集中的に実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	補正額
(新) 手話言語条例発祥の地 とっとり手話フェス開催事業	<p>これまで手話言語に触れる機会がなかった方も含め、より多くの方に手話言語を身近に感じてもらう、その理解・普及推進を図るとともに、デフリンピック東京大会の成功に向けた機運醸成のため、体験型のイベントも含め、複数の手話言語エンターテイメントイベントを手話国際デー(9/23)の前後で集中的に実施する。</p> <p>(1) 鳥取県手話言語条例制定10周年記念式典事業 (2,500千円) 平成25年10月に全国に先駆けて制定された鳥取県手話言語条例の10周年に当たり、関連団体やきこえない・きこえにくい方、その関係者のほか、同様に条例を制定している他自治体等を「手話の聖地」鳥取に招待し、この先も手話言語に係る取組を強力に進めていく機運醸成を図る記念式典を開催する。</p> <p>(2) 手話言語チャリティーライブ (22,077千円) これまで手話言語とのつながりがなかった層の関心を強く惹き、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、聴覚障がいのある方への深い共感や手話通訳士等の人材確保につなぐ新たな仕掛けとして開催する。 「手話の聖地」鳥取だからこそこできるチャリティー形式のライブで、県内外の若年層や家族等を対象にした、手話×歌・ダンス・お笑い等のハイレベルなエンターテイメントを体感し、心から楽しめる時間を共有することで、きこえない・きこえにくい方とそうでない方の距離をなくし、それぞれの記憶に強く残るイベントとする。</p> <p>(3) 音のない世界の体験会(ダイアログインサイレンス) (6,476千円) きこえない・きこえにくい方の進行で、ジェスチャーやボディランゲージ等、音声に頼らないコミュニケーション手法について楽しみながら、「言葉の壁」を越える表現方法の気づきの場となる体験会を開催する。(学校向け・一般向けをそれぞれ開催予定)</p> <p>(4) きこえない人・きこえる人が楽しめるアート体験会 (605千円) 手話言語をイラスト化するアート作品の講師と来場者が、楽しみながら手話イラスト作品の共同制作を行うことで、幅広い層に手話言語をより親しみやすく身近なものとして感じてもらうことを目的として開催する。</p> <p>(5) デフムービーシアター(上映会) (1,980千円) 聴覚障がいをとりまく複数の映像作品を上映し、それぞれの物語を通じてその世界観や問題点を感じることで幅広い層に「きこえ」について当事者として考える契機とする。</p>	33,638
合計		33,638

3 事業目標・取組状況・改善点

- 手話言語を使った親しみやすいイベントを集中的に実施し、楽しみながら手話の魅力を体感してもらうことで、これまで手話言語とのつながりがあまりなかった層の関心も高め、手話言語に興味を持ち、触れたいと思う人々を増やすとともに、きこえない・きこえにくい方への深い共感を覚え、手話通訳士等を目指す人材の確保につながることを目標とする。
- 平成25年10月の鳥取県手話言語条例の制定以降、手話を言語として認め、手話が使いやすい環境整備の取組を推進してきた。条例制定10周年を機に手話言語を用いた各種イベントを開催し、これまで手話言語に触れる機会がなかった方も含め、より多くの人に手話を身近に感じてもらうとともに、その魅力や奥深さ、必要性を発信する。
- あわせて、デフリンピック東京大会開催についての周知を図り、大会を盛り上げる機運を醸成する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業	0	9,500	9,500				9,500	
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助要綱作成、補助金交付事務等				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>常時医療的なケアを必要とする重度障がい者の地域生活を支えるため、看護職員等が医療的ケアを行いながらサービスを提供するグループホームの運営に必要な経費の一部を支援することで、入院・入所以外では生活が難しいとされてきた医療的ケアを要する重度障がい者の地域における生活拠点づくりを促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>指定基準上必要な人員に加え常時看護職員を1名以上配置し、医療的なケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供するグループホームに対し、市町村と協調して運営費を補助する。</p> <p><事業所要件></p> <p>利用者10名に対し、看護職員を(夜間も含め)常時1名以上配置し運営しているグループホーム</p> <p><補助対象者></p> <p>療養介護サービス受給対象者 (気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている最重度の障がい者等)</p> <p><補助基準額></p> <p>グループホームの運営形態ごとに、補助対象者1人の利用につき以下の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中サービス支援型 119千円/月 ・介護サービス包括型 148千円/月 <p>※負担割合: 県1/2、市町村1/2</p> <p>※補助基準額の考え方・・・手厚い支援に必要と考えられる経費(看護職員人件費等)から、グループホームが得られるであろう障害福祉サービス報酬分を除いた額</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームにおける医療的ケアを必要とする重度障がい者の受入れに当たって、手厚い支援体制に対して国の報酬加算制度があるものの、看護職員等の配置に係る人件費等と比べて必ずしも十分であるとはいえないことから、市町村と協調して補助制度を設けることで、医療的ケアを必要とする重度障がい者が地域で安心して暮らせる支援体制の整備を図っていく。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業	0	8,960	8,960			(雑入) 23	8,937	
トータルコスト	0	10,716	10,716	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.3人	2.3人	会議運営事務、奨励金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の強度行動障がい児者とその御家族が安心、安定した生活を送ることができるよう、市町村と連携した支援体制を構築し、現在障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の強度行動障がい児者を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動(自傷、他害、器物破壊等)の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用等につなげていく。また、支援者の養成強化や最新の状況把握のための調査も実施する。(在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業(モデル事業)を発展的に解消する。)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	補正額
(新)在宅強度行動障がい児者支援体制構築事業	<p>市町村や発達障がい者支援センター『エール』、支援事業者も含めた支援チーム構築、具体的な環境調整、支援事業所のアドバイス体制構築、支援者の養成強化などをパッケージで行うことで、強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるよう地域体制の整備を行う。</p> <p>対象者 在宅で生活をしており、現時点で福祉サービスにつながっていない又は安定的なサービス利用ができていない行動障がいがある若年の障がい児者を主な対象とする</p> <p>事業内容 令和2～4年度に実施したモデル事業で支援ノウハウの蓄積がある事業者等のアドバイスの下、支援経験の少ない事業者等を支援する枠組みを県(エール)・市町村とともに構築することにより、支援対象者数を拡大するとともに、ノウハウの横展開を行いモデル事業の全県展開を図る。</p> <p>県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> エールに本事業の運営(連絡・調整)を行う専任の会計年度任用職員2名を配置(5,613千円) 支援に必要な経費(支援物品等購入費、支援場所確保経費等)、会議開催費への補助(市町村負担額の1/2、564千円) 支援チームへの指導者の派遣、派遣経費の負担(県10/10、1,553千円) 	7,730
(新)強度行動障がい支援者養成加速化事業	<p>実践的で高度な支援方法等を学ぶための県独自の研修を受講する際に、奨励金を交付し、地域において支援の中核を担うことができる人材を増やす。</p> <p>補助対象者 研修を受講する障がい福祉従事者の所属する障害福祉サービス事業者</p> <p>積算単価 52千円×10人</p>	520
(新)強度行動障がい児者生活実態調査事業	強度行動障がい者の最新の状況や生活実態などを把握するため、調査事業を実施する。	710
合 計		8,960

3 事業目標・取組状況・改善点

- 在宅で暮らす強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるような地域体制の整備を促進する。
- 強度行動障がい児者については、支援ノウハウを十分にもった支援者による支援が必要であるが、県内で実際に支援可能な支援者の数はまだ十分でないのが現状である。また、行動障がいの程度が激しいほど、受け入れ施設やサービスの選択肢が少なく、養護者や保護者など、在宅での支援に携わる者の心身の負担が大きくなる面がある。
- 本事業は、前身事業として令和4年度まで実施してきた在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業での実績を活かして実施するものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域共生社会を実現するためのあいサポート運動強化事業	0	12,779	12,779				12,779	
トータルコスト	0	13,559	13,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約業務、関係先との連絡調整・協議等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

誰もが暮らしやすい地域社会を作るため、障害者差別解消法を先取りして平成21年度から本県でスタートしたあいサポート運動は令和6年で15周年の節目の年を迎える。また、令和6年4月から、合理的配慮の提供(障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること)が民間事業者にも義務化される。こうした状況に対応すべく、あいサポート運動の更なる強化、発展につながる取組を進めることで、地域共生社会の実現を目指していく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

内 容	補正額
(1) あいサポート・シンポジウムの開催 (3,808千円) 令和6年のあいサポート運動15周年及び同年4月1日の改正障害者差別解消法の施行を前に、県内の民間事業者や連携協定自治体等を対象として、運動の更なる発展、協定締結自治体間の連携強化を図るためのイベントを開催し、模範となる優良な取組を実施しているあいサポート企業・団体の表彰や当該事業者の取組発表等により、優良事例の横展開を図る。	12,779
(2) あいサポーター研修教材の刷新 (8,971千円) 作成から10年以上経ち、障がい者を取り巻く環境も変化していることを踏まえ、研修内容をバージョンアップする必要がある。また、当事者から改訂を求める声もあることから、あいサポート運動15周年も見据え、研修教材を一新する。	
合 計	12,779

3 事業目標・取組状況・改善点

・これまで、あいサポーター数、あいサポート企業・団体数はともに順調に増加してきている。今後県内外へ向けて更なるあいサポート運動への参画を働きかけ、15周年に向けての機運を高めていく。

[令和5年3月末現在の状況]

○あいサポーター数：624,848人(うち県内83,039人、県外541,809人)

○あいサポート企業・団体数：2,573企業・団体数(うち県内607企業・団体、県外1,966企業・団体)

※県外のあいサポーター数等は、連携してあいサポート運動を実施している8県16市6町の合計数。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業	0	24,132	24,132	12,066			12,066	
トータルコスト	0	24,912	24,912	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	多職種・多機関連携推進事業の委託				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」体制整備推進を目指し、令和2年度から令和4年度まで、西部圏域限定のモデル事業として「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」（以下「多職種・多機関連携事業」という。）に取り組んできた。</p> <p>この度、当該モデル事業で得られた成果やノウハウを他圏域へも展開し、全県的に精神障がい者の地域移行支援体制整備を推進していくための事業を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「多職種・多機関連携事業」における取組モデルをベースに、次の2事業を委託して実施する。実施においては、下記(1)(2)の委託先同士が連携して、地域移行を目指す精神障がい者の支援（一人暮らしへ向けた医療・生活上の悩み等への相談対応、支援対象者のグループホーム体験入居及び支援のための調整等）を行う。</p> <p>(1) 医療連携体制整備等委託事業</p> <p><委託先及び委託額等></p> <p>基幹的精神科医療機関/4,074千円×3圏域（財源内訳：国1/2、県1/2）</p> <p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療等コーディネーターを配置し、ニーズアセスメントを踏まえた支援計画の立案及び評価を実施する。 また、通過型グループホーム等への体験入居に係る調整等を行う。 ・ピアサポーター（1名）を配置し、支援対象者への個別訪問等により継続したアウトリーチを実施する。 <p>(2) 住宅確保支援等委託事業</p> <p><委託先></p> <p>通過型グループホーム等/3,970千円×3圏域（財源内訳：国1/2、県1/2）</p> <p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉等コーディネーターを配置し、支援対象者の地域移行に向けて、体験入居の受け入れ及び住宅確保支援体制の整備等を行う。 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多職種・多機関連携事業」における取組を全県展開し、各圏域において個々のニーズや地域課題を共有したうえで、重層的な連携による地域移行支援を推進していく。 ・「多職種・多機関連携事業」では、3か年度で長期入院患者を含む計10名に対して支援を行い、うち4名が病院からグループホームへの生活に移行し、うち2名がグループホームから一人暮らしに移行した。また、その他の方についても退院又は地域生活移行へ向けた検討・調整が進められている。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケア児等の送迎支援事業	0	18,466	18,466				18,466	
トータルコスト	0	19,246	19,246	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	市町村、事業所との連絡調整業務、補助金業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

医療的ケア児等の移動の際は、医療機器（呼吸器、加湿器、モニター、吸引器、酸素ボンベ等）に加え、荷物も多いため、移動時に大型の福祉車両を必要とするが、地域に利用できる福祉タクシーが少ないのが実情である。

また、移動に要する保護者等の経済的負担も課題となっていることから、医療的ケア児等の医療機関（受診、入院等）への送迎に際して、地域の移動環境を整備し、移動手段の選択肢の拡大を図るとともに保護者等の経済的負担を軽減を図る。

2 主な事業内容

事業名	内容	補正額 (千円)
医療的ケア児等の送迎支援事業	医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする枠組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1)利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2)助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額(自己負担額:タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。) (3)負担割合 県1/2、市町村1/2	5,326
医療的ケア児等の移動環境整備事業	医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1)医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2)医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。	13,140
合 計		18,466

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・医療的ケア児等の移動環境を整備することにより、医療的ケア児等及びその家族の地域生活への支援体制を拡充する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7177）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症サポート官民連携事業	0	3,503	3,503	2,000		(基金繰入金) 1,503		
トータルコスト	0	4,283	4,283	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会の開催、補助金事務等				

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

認知症のある方が地域で孤立することなく暮らし、社会で活躍できるよう、各事業者との連携・協働による取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	補正額
事業展開に向けた認知症サポート官民連携協議会（基金）	認知症の方の暮らしやすい社会の構築に向け、民間の協力を得て継続的な事業展開を推進するため、多職種連携協議を進め、認知症官民連携体制の基礎を築く協議会を立ち上げる。	168
認知症サポート官民連携事業推進補助金（国10/10）	認知症に関して各業界と連携を進める団体へ補助し、認知症の方が生活するうえで関わりの大きい小売り、金融機関、地域交通等への研修等を実施する。	2,000
情報発信（基金）	事業者や活動団体の事例紹介及び横展開を図るためのフォーラムを開催するとともに、各民間団体の活動の紹介などを通じて、認知症の方が暮らしやすい社会になるための県民啓発を幅広く実施する。	1,335
合計		3,503

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症になっても安心して暮らせる社会に向けて、官、民、団体による連携推進体制の構築を進める。
- ・全国的にも認知症サポーター養成率が高いことを活かし、企業等で活躍する同サポーターが市町村・関係機関と有機的に繋がるような仕組みづくりや官民連携の構築に取り組み、認知症の方の外出等がしやすい取組を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)カップル倍増プロジェクト推進事業	0	22,863	22,863	1,760			21,103	
トータルコスト	0	24,422	24,422	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託契約事務、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方を自らの望むかたちで成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施するとっとり出会いサポートセンター（以下、「えんトリー」という。）の機能強化や利活用策の拡充により、出会いの機会創出を促進し、カップル数の倍増と成婚数の向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容	予算額
1 メタバース等のオンライン空間も活用した恋活・婚活イベントの開催	(1) オンラインイベントの開催 メタバースやオンラインミーティング等を活用した恋活・婚活イベントを開催し、対面でのコミュニケーションに苦手意識を持つ方に対して出会いのハードルを下げ、円滑な出会いの機会を創出する。 (2) 対面イベントの開催 生活経済圏を一にする隣県（島根県、岡山県、兵庫県）の婚活支援センター等と連携したイベントを開催する。	11,428
2 出会いの機会を創出するイベントを実施する企業・団体への支援	多様な出会いの機会を創出するイベントを実施する企業・団体に対して、そのイベント実施経費を支援する。 (1) 民間企業に対する補助制度の創設 ＜補助対象＞民間企業 ＜補助率＞1/2 ＜補助上限＞1,000千円（1イベントあたり300千円） (2) 既存の非営利団体等に対する補助上限の引上げ 300千円 → 1,000千円（1イベントあたり300千円）	5,000
3 えんトリー・ナコード（縁ナビ）による支援の強化	縁ナビ統括リーダー（仮称）を配置し、地域を超えた縁ナビの横の繋がりを強化し、より広域的な出会いを会員に提供する。また、縁ナビに対して、リーダーによる講習を実施し、蓄積されたノウハウを縁ナビに横展開していく。	663
4 ボランティアへの成果報酬助成・表彰制度の創設	縁ナビ等へ成婚数に応じた成果報酬を支給する市町村に対する補助金交付や実績に応じた感謝状の授与を通じ、さらなる縁ナビの増、活動推進に繋げる。 ※成果報酬は100千円/件を上限とする。	1,025
5 えんトリーのAIマッチングシステム機能強化	性格診断機能をマッチングシステムに追加することで、回答者の性格を類型化し、タイプが合う相手をAIがマッチングすることで、結婚を希望する方の早期の出会いの機会の提供に繋げる。	2,347
6 若年層へのえんトリー登録会費割引キャンペーン	20代を対象に登録費用・更新費用の半額キャンペーンを実施することで、若年層の新規会員の獲得を図る。	500
7 民間のマッチングアプリとの連携	民間のマッチングアプリ運営会社と連携し、トラブルに巻き込まれないためのアプリ利用方法等に関する婚活リテラシーの向上セミナーを開催する。	300
8 婚活支援に関する機運醸成	行政が行う出会い・婚活支援のイメージアップ（「堅苦しい」から「カジュアル」へ）やえんトリーの広報等を目的とした動画を作成し、SNSを活用した若年層を狙ったターゲティング広告を行う。	1,600
合計		22,863

3 事業目標・取組状況・改善点

結婚を望む方に対して、えんトリーの運営等を通じて、出会いの場づくりの支援を行ってきた。

- ・えんトリー登録者数：1,276名

- ・成婚数：211組（令和5年3月末時点）

引き続き、出会い・結婚を求める方に対する機会の創出に取り組み、少子化対策へと繋げる。

- ・目標数：カップル成立500組

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」構築事業	0	3,306	3,306				3,306	
トータルコスト	0	4,865	4,865	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	子ども等からの意見の収集、収集した意見の集約、「子ども計画」への意見の反映				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

これまで進めてきた「子育て王国とっとり」の施策や取組について、子どもや子育て中の方、若者などの意見を幅広く収集し、当事者の視点を取り入れるとともに、既存の子ども関連計画（「子育て王国とっとり推進指針」、「とっとり若者自立応援プラン」、「子どもの貧困対策推進計画」）を包括的に見直すことにより、新たに「シン・子育て王国とっとり計画（仮称）」（以下「シン・子育て計画」という。）を策定し、子育て王国と通りの取組を更に推進する。

（参考）「シン・子育て計画」策定に係る背景

令和5年4月に子ども基本法が施行され、同年秋頃には「子ども大綱」が閣議決定される予定。同法第10条では、国の「子ども大綱」を勘案して、県は「シン・子育て計画」を策定するよう努めるとともに、同計画を策定する場合は、県子ども・若者計画及び子どもの貧困対策の推進に係る計画と一体のものとして策定することができることとされている。

また、同法第11条では、子ども施策の策定・実施・評価に当たっては、施策の対象となる子ども、子どもを養育する者その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされている。

2 主な事業内容

以下の方法により、子どもや子育て中の方、若者の意見・提案を幅広く収集するとともに、収集した意見等について、子育て王国とっとり条例に基づく「子育て王国とっとり会議」に諮った上で「シン・子育て計画」に反映させる。

(1) ワークショップ等開催事業

「シン・子育て計画」の策定等に向け、子どもや子育て当事者の意見を反映するため、ファシリテーターと共に学校や子どもの居場所などを訪問の上ワークショップ等を開催し、実情や課題の把握と現在の支援策等に係る当事者の意見等を収集する。

また、別事業で実施予定の「シン・子育て王国とっとりフェス」の中で、子どもの代表等によるフォーラムを開催し、子どもの権利・居場所、県の子ども関連施策や支援等についての意見や提案を頂く。

(2) SNS等を活用した意見募集

紙面による意見募集に加え、子ども専用サイト「キッズポータルとっとり」内に意見箱（応募フォーム）を設置し、子どもや若い世代の利用率が高いSNS（YouTube、TikTok等）により配信・周知することで、幅広く意見募集を行う。収集した意見等は集約の上、「子育て王国とっとり会議」で議論し、「シン・子育て計画」や今後の施策に反映する。

[想定スケジュール]

時期、国の動き	子育て王国とっとり会議（審議機関）
令和5年度 6月	第1回会議 ・子育て王国とっとり推進指針の改訂について ・6月補正予算案の概要について ・「シン・子育て王国とっとり」に向けた検討体制について
6月 骨太方針 秋頃 子ども大綱 12月	第2回会議 ・「シン・子育て計画」の審議
2月	第3回会議 ・「シン・子育て計画」の最終審議
3月	子育て王国とっとり条例の改正、「シン・子育て計画」の策定

3 事業目標・取組状況・改善点

子どもや子育て中の方、若者などの意見を幅広く収集し、現在の「子育て王国とっとり推進指針」、「子どもの貧困対策推進計画」及び「とっとり若者自立応援プラン」を一体のものとして整理・調整の上、今年度中に「シン・子育て計画」として策定する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7192）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」とっとり子育てプレミアムパートナー事業	0	5,844	5,844				5,844	
トータルコスト	0	7,403	7,403	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	審査・登録事務、委託契約事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

妊娠・出産・子育てを支援する企業・団体を「とっとり子育てプレミアムパートナー（仮称）」（以下、「プレミアムパートナー」という。）として登録し、県とプレミアムパートナーが連携して、地域における子育ての機運醸成に向けた取組を行う。

[プレミアムパートナー]

地域における子育てを応援する機運の醸成に参画する意向がある企業及び団体

- 例)
 - ・以下の制度の認定を受けており、かつ子育てを積極的に支援している企業
イクボス・ファミボス宣言企業、男女共同参画推進企業、家庭教育推進企業 等
 - ・地域で妊娠・出産・子育てを応援する取組を1年以上継続的に行っている団体等

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分・細事業	事業概要	予算額
プレミアムパートナーの活動展開	プレミアムパートナーの登録促進と活動周知を図るための取組を実施する。 ・プレミアムパートナーと分かるアイテム（バッジ等）の作成 ・プレミアムパートナーの活動内容の周知（動画・チラシの作成・配信・配布、広告掲載） ・プレミアムパートナーの取組を参考としたい企業・団体とプレミアムパートナーとのマッチング ・優れた活動を行うプレミアムパートナー及び子育て支援に長年貢献してきた個人の表彰（シン・子育て王国表彰） ・県内就職を目指す学生等に向けたプレミアムパートナー企業の職場環境のPR（就職説明会参加、冊子掲載）	2,844
シン・子育て王国とっとりフェスの開催	プレミアムパートナーをはじめとした子育て支援に携わっている方が参加する「シン・子育て王国とっとりフェス（仮称）」を開催する。 (ステージイベント) ・こどもの代表が県の子育て施策等への意見や提案を行う「子育てフォーラム」 ・地域における子育て活動の取組紹介 ・表彰式（子育て川柳コンテスト、シン・子育て王国表彰） (地域の子育て団体等によるブース設置) ・子育てに関する体験ブース（妊婦体験、子育て体験、モノづくり体験 等） ・出張子育て相談コーナー ・フリーマーケットブース	3,000
合計		5,844

3 事業目標・取組状況・改善点

「とっとり子育て隊」について、平成22年8月以降、ボランティアとして子育て支援活動を行う個人、団体、企業を登録・公表し、地域での子育て機運醸成を図ってきたが、創設から12年経過し、登録内容と子育て世帯のニーズのミスマッチも見られることから、実績・実行力のある団体・企業を登録し、その取組を横展開する制度にリニューアルし、企業や地域での子育て機運を更に醸成する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」保育人材緊急確保・定着促進事業	0	44,302	44,302	28,568			15,734	
トータルコスト	0	45,861	45,861	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金業務（交付要綱作成、交付決定、額確定）等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国において保育士の配置基準の見直し等が議論されている中、県内市町村からは、保育士のなり手不足解消や現場の負担軽減を求める声が多く聞かれた。保育の受け皿拡大とさらなる質の向上を図るために保育士等の確保は喫緊の課題であることから、国に先駆けて、緊急的に、保育士等の就職支援を強化するとともに、現場の負担を軽減するための施策に市町村と一体となって取り組む。

2 主な事業内容

以下の事業を実施する市町村に対し、必要な経費の一部を助成する。

（単位：千円）

区分	内容	補助率	予算額
(1) 潜在保育士等就職支援強化事業	保育施設に就職した潜在保育士等に対して奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【対象者への支給額】 ・潜在保育士（有資格者）10万円 ・子育て支援員等（無資格者）3万円 ※就職から1年経過後に支給するため、令和5年度は制度要求のみ	県1/2 市町村1/2	0
(2) 保育対策総合支援事業費補助金（保育体制強化事業）	保育施設で働く保育士の負担軽減を図るため、保育施設が行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 保育体制強化事業（保育士の補助業務を行う保育支援者の配置及び児童の園外活動時の見守り等を行う取組）の実施に必要な経費	国1/2 県1/4 市町村1/4	38,505
(3) 鳥取県保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業）	保育施設で働く保育士と保護者の負担軽減を図るため、保育施設での使用済みおむつの処分に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 おむつの処分に必要なおむつ箱の購入費 等	国1/3 県1/3 市町村1/3	5,797
合 計			44,302

3 事業目標・取組状況・改善点

奨励金制度創設により潜在保育士等の就職を促進するとともに、保育施設における保育士等の負担軽減に取り組むことで、さらなる保育士の確保及び定着を図っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7863）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ヤングケアラー支援強化事業	14,877	3,201	18,078	1,316			1,885	
トータルコスト	17,996	3,981	21,977	（補正に係る主な業務内容） 関係者・事業者との連絡調整、委託契約事務等				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ヤングケアラーの悩みや相談に対応するため、SNSを活用した意見交換の場を設置するとともに、ヤングケアラーに関する啓発の強化を図るため、出前授業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
（新）ヤングケアラーのためのSNS上の集いの場	ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくするため、SNS上に集いの場（ヤングケアラーがチャットを通じて意見交換をしたり悩みを共有したりする場）を設置するとともに、管理者を配置して参加者に助言や情報提供を行う事業者に対して、運営費の補助を行う。 【県補助率】 10/10 【財源】 国2/3、県1/3	2,868
（新）ヤングケアラー出前授業	ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、子どもに対してヤングケアラーや相談窓口等の理解促進を図る。 【財源】 単県	333
合計		3,201

3 事業目標・取組状況・改善点

ヤングケアラー対策においては、「周囲がいち早く気付くこと」「子ども自身が自認すること」「具体的な支援に繋ぐこと」が重要であり、R3年4月に各児童相談所に相談窓口を設置したり、同年10月には県内全中高生にリーフレットを配布したりするなど、子ども自身や周囲の大人の気付きと早期の相談を促進した。さらに、ヤングケアラー実態調査結果（R3年7月）や対策会議の意見等を踏まえ、R4年度からLINE相談、オンラインサロン開設、電話相談24時間化、支援機関への研修助成などヤングケアラーに対する支援体制を強化してきた。

子どもにとって公的機関への相談は心理的ハードルが高いため、本事業によりSNS上の交流の場を作ることで、より気軽に参加できるようにし、ヤングケアラー同士の交流を更に支援するとともに、具体的な支援に繋げていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源	
(新) 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関設置促進等事業	0	8,353	8,353	453		6,320	1,580	
トータルコスト	0	10,857	10,857	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	補助金事務、市町村との連絡調整				
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、母子保健の相談機関である子育て世代包括支援センターと児童福祉の相談機関である子ども家庭総合支援拠点を一体化した相談機関の「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされることから、市町村における「こども家庭センター」の設置を促進するため支援等を行う。								
2 主な事業内容								
区分	内容						予算額	
母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の設置促進	市町村における「こども家庭センター」の設置を促進するため、統括支援員の配置及び家庭・養育環境支援事業の円滑な導入に必要な費用を支援する。 (国(安心子ども基金)2/3、県1/6、市町村1/6) (1) 統括支援員の配置支援 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点において、情報共有・業務の協働対応などによる一体的な取組の強化の中心的な役割を担う統括支援員の配置を行う市町村に対して支援を行う。(鳥取市) (2) 家庭・養育環境支援事業の円滑導入支援 訪問支援や子どもの居場所支援等の家庭・養育環境支援事業の実施に当たって必要となる地域資源の創出や地域住民等への周知・広報の実施等、事業の円滑な導入に資する取組を行う。(鳥取市)						7,900	
乳幼児身体発育調査	乳幼児身体発育調査(※)に係る事務員を配置する。 ※厚生労働省が10年に1度、全国から抽出した地区や病院(国が選定中)を対象に乳幼児の身体発育の状態を調査。前回はH22実施。						453	
計							8,353	

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村では、これまで母子保健と児童福祉の各分野の相談機関が連携することによって、子どもの包括的支援を行ってきたが、それぞれの機関が物理的に離れている等の理由から、支援体制の不安定性や支援の継続性に課題があった。

そのため、子どもや子育て世帯が抱える困難を母子保健と児童福祉の両面から包括的に支援する「こども家庭センター」を設置するとともに、統括支援員を配置して母子保健と児童福祉の連携強化を図る。

「こども家庭センター」の設置は、令和6年4月から市町村の努力義務とされるが、安心子ども基金を活用して先行実施が可能となっているものであり、鳥取市が令和5年度の設置を予定している。(他市町村は未定)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	103,346	3,126	106,472	512			2,614	
トータルコスト	121,732	4,685	126,417	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.8人	0.2人	3.0人	ネットワーク会議の開催、検査費にかかる助成業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するため、関係機関によるネットワーク会議を開催し、必要な支援等を検討する。また、重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性がある夫婦が希望した場合に実施される、着床前検査（PGT-M）費用について支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
（新）願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議	<p>妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するため、ネットワーク会議を開催する。</p> <p>【主な協議テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊症・不育症の方への支援 ○ 出生前診断の相談支援体制 ○ 死産・流産の方への心身のケア体制 ○ プレコンセプションケア（※）の理解・啓発 ○ 産後ケアの推進 等 <p>（※）将来の妊娠・出産を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと</p> <p>【構成機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター（鳥取大学医学部附属病院） ・地域周産期母子医療センター（県立中央病院） ・特定不妊治療指定医療機関 （タグチIVFレディースクリニック、県立中央病院、医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック、鳥取大学医学部附属病院、彦名レディスライフクリニック） ・出生前検査認証医療機関 （鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院、県立厚生病院） ・不妊専門相談センターはぐてらす （県立中央病院、医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック） ・鳥取県医師会、鳥取県産婦人科医会 ・鳥取県助産師会 ・性と健康の相談センター（保健所） ・市町村 <p>【財源】国1／2</p>	1, 026
（新）着床前検査（PGT-M）助成金交付事業	<p>着床前検査（PGT-M）に要した費用を助成する。</p> <p>【助成上限額】 1,050千円（夫婦1組につき1回助成する）</p> <p>※着床前検査（PGT-M）とは、重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性がある夫婦が検査を希望する場合で、医師が必要と認めた時に行われる検査。 検査によって遺伝子に病的変化があるかどうかを調べることができる。 保険適用外であるため、検査費用として100～150万円／1回が必要。 検査実施認定施設は、全国34施設あり、本県では、鳥取大学医学部附属病院が承認されている。</p> <p>【財源】単県</p>	2, 100
合計		3, 126

3 事業目標・取組状況・改善点

令和4年度にネットワーク会議の前段階となる準備会を開催し、医療機関及び市町村等の関係機関と出産・妊娠に係る諸課題について意見交換を行い取組状況の共有を行った。

今後は、関係機関等と連携して、妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するとともに、妊娠・出産を望む方への願いに寄り添った支援を実施していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医学的 検証によるこ どもの安全・ 安心創出モデ ル事業	0	8,403	8,403	7,749			654	
トータルコスト	0	10,249	10,249	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委託業務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

医療機関、行政機関、警察等の関係機関と連携して、子どもの死亡検証に係る協力体制の構築及び専門家を交えた死因の検証等を行い、それらを踏まえた子どもの死亡の予防策に係る提言を行う「予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review、以下「CDR」という。）体制整備」に係る厚生労働省モデル事業を実施する。

※CDRとは

子どもが亡くなった際に、多職種の機関や専門家（医療、警察、行政、福祉関係者等）が、①子どもの死に至る直接・間接的な情報を収集し、②予防可能な要因について検証し、③効果的な予防対策を提言することで、子どもの命を守る体制を整備するための仕組み。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業	事業概要	予算額
予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業	医療機関、行政機関、警察等の関係機関と連携して、子どもの死亡に関する情報の収集を行うとともに、その死因について多角的に検証し、効果的な予防策を検討するため、医療機関、行政機関、警察等の様々な専門職や有識者を集めて検証委員会を開催する。 【財源】国10/10	7,749
	死因究明のためのアプローチ（検査等） 子どもの死因究明のため、より実効性の高い検証が可能となる検査等を行う。 【財源】単県	654
合計		8,403

3 事業目標・取組状況・改善点

関係機関・団体に所属する者が参加する「CDR 関係機関連絡調整会議」を定期的に開催して協力体制を構築し、県内全ての子どもの死亡症例を対象として死因に係る情報収集及び検証を行い、必要に応じて多機関・専門家の参画による「多機関検証委員会」を開催して多角的な検証（個別検証及び外観検証）を行う。

鳥取県では、年間40～50名の子どもが死亡しており、経年的にみても減少傾向は見られない。このうち病气以外の死亡（事故、自殺、虐待等）は年間10名以上あり、予防可能な死亡である可能性がある。死因を専門的見地から丁寧に検証し、予防策を検討し、将来ある子どもの命を守る施策につなげる。

【参考（20歳未満の子どもの年齢別・年次別死亡数）】 (人)

区分	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
0歳	13	17	25	11	16
1～4歳	6	7	6	0	8
5～9歳	11	0	7	5	9
10～14歳	2	3	0	2	5
15～19歳	15	12	13	10	15
計	47	39	51	28	53

【参考（20歳未満の子どもの死因別状況）】 (人)

区分	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
病气によるもの	30	28	38	19	36
病气以外（事故、自殺、虐待等）	17	9	11	9	13
不明	0	2	2	0	4
計	47	39	51	28	53

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
(新) 「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	0	8,000	8,000				8,000		
トータルコスト	0	9,559	9,559	(補正に係る主な業務内容)					
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付要綱作成、補助金交付事務					
事業内容の説明									
1 事業の目的、概要									
子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して令和6年度からの子どもの医療費完全無償化に取り組む。									
2 主な事業内容									
（単位：千円）									
区分・細事業	事業概要						予算額		
鳥取県特別医療費（小児）助成事業事務費補助金	小児医療費の無償化に伴う市町村におけるシステム改修や受給資格証再発行等に必要経費について補助を行う。 【補助対象経費】 ・システム改修費（委託料） ・受給資格証の再発行等 （印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、使用料、人件費、その他必要経費） 【補助率】 1 / 2						8,000		
3 事業目標・取組状況・改善点									
小児特別医療費助成については、昭和48年に市町村と協働した取組として開始し、平成20年4月に小学校就学前まで、平成23年4月に中学校卒業まで、平成28年4月には18歳到達後の年度末まで順次拡大してきた。 今後、子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、令和6年4月から市町村と協働して小児医療費完全無償化を実施する。									

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産後ケア実施のための施設整備支援事業	0	7,500	7,500				7,500	
トータルコスト	0	9,839	9,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付要綱改正、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

産後ケア事業の利用者拡大を受け、ニーズに沿った必要な支援が行えるよう、新たな産後ケア施設の設置を促進するため、産後ケア事業の実施に必要な増改築又は改修に要する経費の助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
産後ケア施設（デイサービス型）・設備整備事業	デイサービス型の産後ケアを行う施設を増やすため、施設設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、備品購入費及び賃借料等を助成する。 【実施主体】 市町村又は事業所 【補助上限額】 1か所あたり 1,000千円 【補助率】 (1) 市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
産後ケア施設・設備整備事業	宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、事業実施主体を「助産所」から「産後ケア事業実施者」に拡充し、産後ケアを行うに当たって必要な増改築又は改修に要する工事費、備品購入費及び賃借料等を助成する。 【実施主体】 市町村又は事業所 【補助上限額】 1か所あたり 3,000千円 【補助率】 (1) 市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料（個人負担額）相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】 市町村 【補助上限額】 市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】 県10/10	1,500
合計		7,500

3 事業目標・取組状況・改善点

・令和2年度に県独自の利用料無償化事業を開始して以降、産後ケアをためらうことなく利用することができるようになり、利用者数が大幅に増加し支援を希望する産婦へのケアが行き届きつつある。

【鳥取県産後ケア利用者数の状況】

(人)

	宿泊型		デイサービス型	
	令和4年	令和元年	令和4年	令和元年
利用者数	121人 (527人)	26人 (60人)	169人 (426人)	33人 (48人)
増加率	4.6倍 (8.8倍)		5.1倍 (8.9倍)	

※ () は、産後ケア利用者の延べ人数

・産後ケア事業に対する潜在ニーズにも応えて、必要な方に産後ケアが十分行き届くよう、引き続き施設整備支援に取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) いろいろなこどもたち相互理解促進事業	0	5,797	5,797	1,835			3,962	
トータルコスト	0	7,643	7,643	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委託事業				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低出生体重児（リトルベビー）、希少・難治性疾患を抱える児童とその家族と地域社会との相互理解を促進し、効果的な寄り添い支援を行うため啓発活動等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の充実のため、ニーズ調査を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
低出生体重児の相互支援促進に向けた啓発事業	低出生体重児の子育てを支援する相互支援団体『鳥取りトルベビーサークルcuddle～カドル』の活動の活性化を図るため啓発イベントを実施する。 ※鳥取りトルベビーサークルcuddle～カドル～ 低出生体重児の子育てを支援するため母子手帳の副本（リトルベビーハンドブック）の作成を契機に結成した相互支援団体。	1,576
希少・難治性疾患の相互支援促進に向けた啓発事業	希少・難治性疾患の相互理解促進を図るため、（一社）つなぐプロジェクトと協同して「世界希少・難治性疾患の日に合わせて、啓発イベントを開催する。 ※（一社）つなぐプロジェクト 日本財団2022年度「子ども第三の居場所」事業コミュニティモデルに採択され、令和4年11月14日から米子市内で、「te to te ～つなぐん家～（てとて つなぐんち）」を運営している。	550
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（ニーズ調査事業）	慢性疾病児童及びその家族が抱える不安等について、必要な支援を検討するため実態調査及び社会的資源の利用状況について調査を実施する。 【財源】国1/2	3,671
合計		5,797

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和4年12月にリトルベビーハンドブックを作成し、令和5年1月から医療機関、市町村等を通じて配付している。
- ・希少性・難治性疾患を抱える児童及びその家族は、決して多くはないため、患者である児童やその家族は周囲から理解され難い。また、家族であるきょうだいがヤングケアラーとなっていることもある。リトルベビーや希少性・難治性疾患を抱える児童及びその家族は、孤独を感じながら生活していることも少なくないため、周囲の理解促進を図る。
- ・慢性的な疾病がある児童等の自立や成長を支えるため、本県では平成27年度から小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し、児童の健康状態や生活環境に応じた生活支援を行っているが、自立に向けた支援をこれまで以上に充実するため、児童や家族の支援に対するニーズや課題を把握する。